

2019年度 第39回九州ブロックスポーツ少年団 軟式野球交流大会開催要項

1 趣 旨

団員にスポーツの喜びを経験する機会と、より伸びるための研修の場を与え、軟式野球を通じて団員相互の交流を深め、仲間意識と連帯を高めることにより、スポーツ少年団活動を一層豊かなものとし、地域における団員活動の活性化を図ることを目的として実施する。

2 主 催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
九州ブロックスポーツ少年団連絡協議会
公益財団法人長崎県体育協会 長崎県スポーツ少年団

3 主 管

長崎県軟式野球連盟 長崎市軟式野球連盟 諫早市軟式野球連盟

4 後 援

長崎県 長崎県教育委員会 長崎市 長崎市教育委員会
諫早市 諫早市教育委員会

5 期 日

2019年 8月23日(金)・24日(土)・25日(日)

6 会 場

<監督会議> 長崎県立総合体育館(長崎県長崎市油木町7-1)
<開会式> 長崎県立総合体育館(長崎県長崎市油木町7-1)
<競技会場> なごみの里運動公園(長崎県諫早市多良見町木床2002) ※8月24日(土)
長崎県営野球場(長崎県長崎市松山町2-5) ※8月25日(日)

7 日 程

<1日目> 8月23日(金) 14:00～ 受付
14:30～ 監督会議
15:00～ 開会式
15:30～ 交歓交流会(団員交流レクリエーション)
16:30
<2日目> 8月24日(土) 9:00～ 交歓交流試合(1回戦, 2回戦, フレンドリーマッチ)
<3日目> 8月25日(日) 9:00～ 交歓交流試合(準決勝戦, 決勝戦)
競技終了後～ 閉会式

8 参加資格

- (1) 2019年度日本スポーツ少年団に登録した指導者及び団員であること。
- (2) 参加する単位団は、各県スポーツ少年団本部長から推薦された単位団であること。
- (3) 参加単位団の指導者のうち、原則として1名は認定員もしくは認定育成員の資格を有するものであること。
- (4) スポーツ安全保険に加入していること。
- (5) 団員は、保護者の承諾を得て、所属学校長に届け出たものであること。

9 編 成

- (1) 参加数は、各県2団とし、合計16団とする。定数に満たない場合は、開催県から補充する。
- (2) 単位団は、代表指導者（監督）1名、指導者（コーチ）2名、団員（選手）20名以内とする。

10 競技方法

- (1) トーナメント方式とする。
- (2) 大会2日目のトーナメント1回戦で敗退した単位団は、同日にフレンドリーマッチを行う。
（大会2日目は、各単位団とも2試合を行う。）
- (3) 3位決定戦は行わない。

11 競技規則

- (1) 全日本軟式野球連盟公認球J号ボールを使用する。
- (2) 2019年度公認野球規則及び競技者必携を適用して実施する。
- (3) 試合時間は、90分より新しいイニングには入らない（決勝戦は150分より新しいイニングには入らない）。制限時間がきても同点の場合は、次回より以後最大2回まではタイブレークを行い、その得点で勝敗を決定する。なお、決着がつかないときは、出場選手9名での抽選で勝敗を決定する。
- (4) 投手の投球制限については、健康維持を考慮し、1日80球までとする。ただし、打撃中に80球に達した場合は、その打者の打撃が完了するまでとする。

12 参加申込

- (1) 申込書
 - ア 申込書（別紙様式「参加申込書」による。）
 - イ 申込先 〒852-8118
長崎県長崎市松山町2-5 県営野球場内
公益財団法人長崎県体育協会 長崎県スポーツ少年団
- (2) 参加料
 - ア 金額 1単位団あたり3,000円を、下記口座に振り込むこと。
 - イ 振込先 銀行名：十八銀行 城山支店
口座番号：（普通）079198
口座名義：公益財団法人長崎県体育協会
- (3) 申込期限 2019年 8月 7日（水）まで
- (4) 注意事項 各県スポーツ少年団と参加単位スポーツ少年団で、二重の申し込み及び振り込みがないように注意すること。

13 組合せ

主管団体立会いのもと厳正に抽選を行い、組合せ結果は各県スポーツ少年団及び

各団申込責任者に通知する。

14 表 彰

トーナメントの優勝，準優勝，3位（2団）を表彰する。

15 宿泊・弁当

(1) 宿泊・弁当については，参加チームの自己手配とする。

16 競技中のケガ

大会競技中に発生した事故は，応急処置以外，各団で対処すること。

なお，参加者は，健康保険証を携行しておくこと。

17 その他

- (1) 各単位団は23日の14時15分までに受付を済ませ，指導者1名は14時30分からの監督(代表者)会議に出席すること。
- (2) 開会式には，参加団は単位スポーツ少年団旗を持参し，ユニフォームで参加すること。なお，開会式で使用するプラカードは主催者で準備する。
- (3) 団員相互の親睦を図るため，開会式終了後に交歓交流会（団員交流レクリエーション）を行う。
(※出し物等の準備は必要ありません)
- (4) 参加団は原則として大会期間中，全日程に参加すること。
なお，敗者チームの3日目はこの限りでない。

【この事業は，公益財団法人スポーツ安全協会の助成を受けて開催するものです。】